

国史跡 赤井官衙遺跡群とは？

国史跡赤井官衙遺跡群は宮城県東松島市に所在する「赤井官衙遺跡」と「矢本横穴」からなる遺跡群です。

どのような時代？

今から1,300年ほど前

当時の都は奈良の平城京に置かれ、全国は多くの国に区分されていました。国ごとに役所である國府が置かれ、都から國司が派遣されました。一方、國の下には郡と里（のちの郷）が設けられました。郡司（郡の長官）には地方豪族が任命され、役所である郡家（郡衙）を拠点に郡を治めました。現在の東松島市を含む石巻地方は、陸奥國（福島県・宮城県）牡鹿郡に属していました。牡鹿郡は陸奥國北端に位置しており、朝廷は蝦夷の範囲と接するこのような地域に城柵を設置しました。歴史書である『続日本紀』には「牡鹿柵」という記述があり、古代牡鹿郡にはこの地域を治める「牡鹿郡家」とともに、北方の蝦夷に支配を及ぼすための城柵が設置されていたと考えられています。



どのような遺跡？

赤井官衙遺跡「牡鹿郡の役所跡」

古代の役所（官衙）の遺跡です。「牡鹿郡家」、あるいは「牡鹿柵」と考えられています。縄文時代の海岸線の後退によって形成された標高2m前後の赤井地区の浜堤上に立地します。東西約1.7km、南北約1.0kmの広さがあります。

どのような人いたの？

まるこ みちしま 丸子氏と道嶋氏

朝廷は支配を広めるため、東北地方南部以南からさかんに人々を移住させました。飛鳥時代の中頃になると、上総國（千葉県）から丸子（のちの道嶋）氏という一族が、牡鹿郡に移住してきます。この頃に矢本横穴は丸子氏一族の墓として造営されました。やがて、一族は移住先の集落を役所に造り替え、牡鹿郡を治めるようになります。

つまり：

古代東北地方の歴史を解き明かす鍵

赤井官衙遺跡は、歴史書に記された丸子・道嶋氏が治めた古代牡鹿郡の役所跡（官衙遺跡）であり、矢本横穴はその一族をはじめ、役所に勤務した役人や赤井官衙遺跡に関わる人々が葬られた墓であることが明らかになりました。



赤井官衙遺跡群（南から）

赤井官衙遺跡群は、文献史料に記された事柄を考古学的に証明することができる重要な遺跡です。

※1：古代において、日本列島の東北（新潟平野～仙台平野以北）に住む中央との交流が少ない人々を呼んだ際の蔑称。

※2：東北の辺境の地に朝廷が設置した蝦夷政策の軍事的・政治的拠点。役人だけでなく兵士も収容していた。奈良時代から平安時代初めの吉田・鳴瀬・江合川流域には、大崎平野北辺から牡鹿柵（赤井官衙遺跡）にかけて東西に連なって設置されていた。